



# 磐田用水

第45号

令和元年5月1日  
発行

平成31年4月1日現在 組合員数：4,491人 賦課面積：2,931ha



## ごあいさつ

理事長 永田 勝美

磐田用水広報第45号発刊にあたりご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には日頃より改良区の運営、用水事業にご理解ご協力いただき心よりお礼申し上げます。

先日開催されました第129回通常総代会におきましては総代皆様方のご出席をはじめ、静岡県中遠農林事務所松本所長、農村整備課勝部課長、衆議院議員宮沢博行様、参議院議員進藤金日子様、全国水土里ネット会長会議宮崎まさお様よりご祝辞をいただき無事終了することができました。ここに新年度がスタートできましたことに重ねて感謝申し上げます。

昨年度は役員総代の改選がありました。当選した皆様方には任期4年間、地域農業発展のためにご尽力いただきたいと思っております。

磐田用水の最大の役割は、水の安定した供給であり、毎年4月21日から9月末までの約半年で9千万トンもの天竜川の水を使用しています。近年の異常気象、温暖化、節水、作付けの変化により水需要の変化も激しく、皆様に満足いくような供給が大変になってきている所でございますが、役職員一同努力して参りたいと思っております。

また、このような莫大な水供給のためには水路の維持管理が重要であり、国営事業、県営事業等を最大限活用しております。用水施設については、

前回の国営事業から40年経過し施設の老朽化が激しくなっております。一宮機場、浅名機場については県営事業で更新できましたが、受益内最大のポンプ場である浅羽機場では設備がいつ壊れてもおかしくない状態となっております。浅羽揚水機場は市の管理施設ではございますが、当改良区の受益地の多くを占めている大変重要な施設であり、市や県を通じて国に対策を要望しておりましたところ、このたび2021年度工事開始予定で応急対策事業が進んでいるということで、大変ありがたく思います。

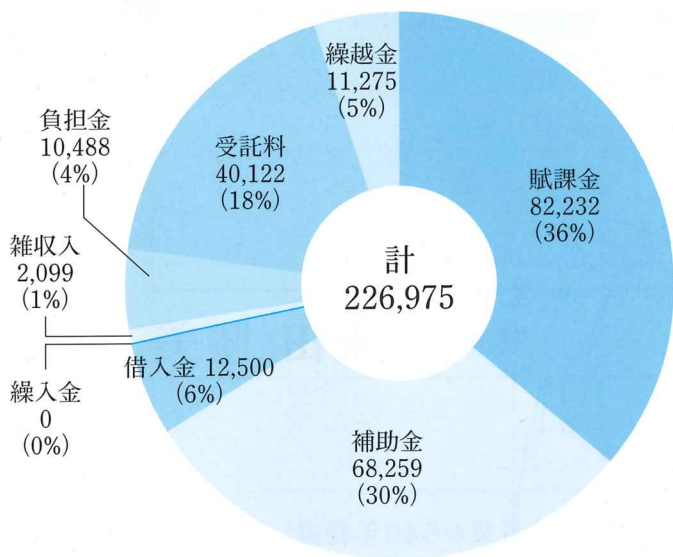
このような大規模な改修や、国営2期事業については、国の農政予算がしっかりとつかないと実施できないものであります。昨年度は平成22年度に大幅削減される前の水準に近い5700億円まで国の農政予算が復活してきました。今後も土地改良に精通する国会議員の皆様には予算確保に向けて期待するところであります。

今後は既存施設の維持管理だけでなく、大型農家に対応するようなファームポンドの拡張、水管理システム、スマート農業の推進など、農業発展のためには多くの課題や展望があります。役職員一同、地域の農業の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、新総代はじめ、組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

## 平成29年度 一般会計決算額

収入の部

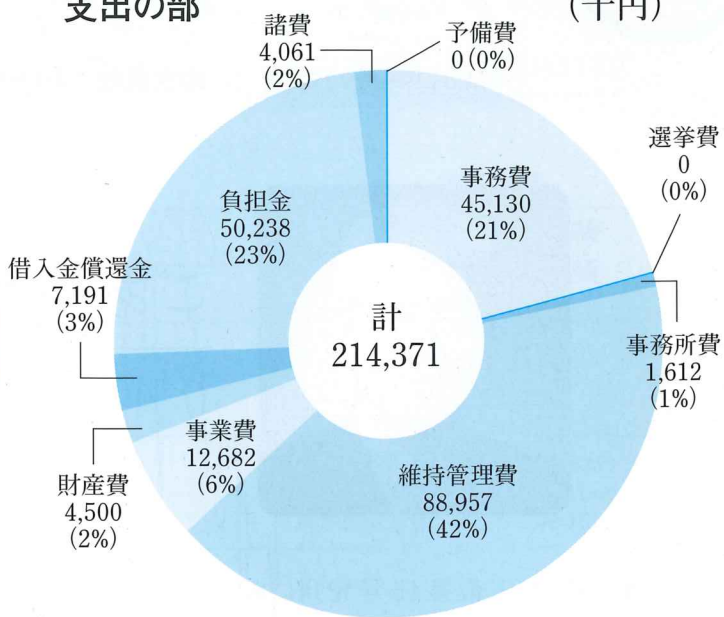
(千円)



214,371千円

支出の部

(千円)



30年度への繰越金 12,603(千円)

## 平成29年度 特別会計決算額

職員退職給与積立金現在高	76,869,589 円
農地転用決済金現在高	242,418,711 円
財政調整基金積立金現在高	25,227,896 円
自動車償却積立金現在高	2,304,147 円

平成30年度末 借入金現在高 42,737,361 円

## 平成31年度 一般会計予算額

収入の部

(千円)

款	予 算 額
1 賦 課 金	82,013
2 補 助 金	61,465
3 借 入 金	2
4 繰 入 金	7,171
5 雑 収 入	1,643
6 負 担 金	11,168
7 受 託 料	30,876
8 繰 越 金	8,000
<b>計</b>	<b>202,338</b>

202,338千円

支出の部

(千円)

款	予 算 額
1 事 務 費	52,217
2 選 挙 費	2
3 事 務 所 費	2,793
4 維 持 管 理 費	84,550
5 事 業 費	16,592
6 繰 出 金	4,501
7 借 入 金 償 還 金	8,122
8 負 担 金	24,924
9 諸 費	7,137
10 予 備 費	1,500
<b>計</b>	<b>202,338</b>

## 改良区全体のうごき

### 平成30年度土地改良功労者表彰式にて 川島康弘理事が表彰されました



平成31年2月1日に静岡市葵区「静岡音楽館 AOl」にて静岡県土地改良事業団体連合会設立60周年記念式典が開催され、土地改良功労者表彰式が行われました。

長年に亘り土地改良関係に貢献した方を表彰するもので、本年は県内土地改良区の役員24名、職員3名が選出され、当改良区の川島康弘理事が表彰されました。

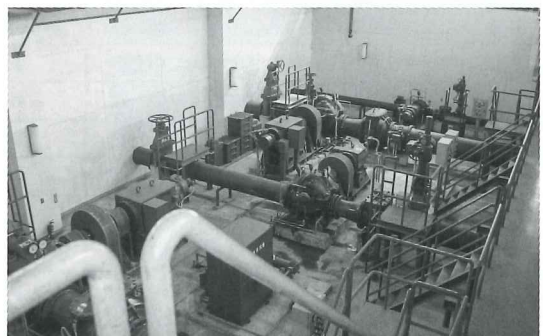
### 「天竜川下流二期地区」地区調査を実施しております

昨年度に続き、国営事業実施計画(案)を策定するための地区調査を実施中です。これまで大規模農家を中心に、アンケート調査や会議への出席等をお願いしてまいりました。引き続き皆様のご協力をお願いします。

### 平成30年度より 浅羽揚水機場の応急対策に係る 原因究明調査が開始されました

これにより国営事業に先立ち浅羽揚水機場の修繕を行うことができます。(2021年度工事開始予定)

浅羽揚水機場は市の管理施設ですが、受益は磐田用水の約1/3を占めており、改良区としても事業実施に向けて国・市と協力体制を築いていきます。



## 磐田用水東部土地改良区 総代改選

選挙区	地区名	大字	氏名	再任新任
第1区 袋井市	幸浦	大野	金丸 三代志	新
		東同笠	大石 衛	再
		湊	増田 勇一	再
		湊	岩瀬 和好	新
	東浅羽	梅山	岡本 和美	新
		梅山	柴田 勝廣	新
		松原	柴田 久仁秋	新
		初越	加藤 幸生	新
	西浅羽	長溝	兼子 勝己	新
		中	鈴木 隆彦	新
		富里	溝口 詮	新
	上浅羽	諸井	久保田 進	新
		浅羽	金原 萬七	新
		浅名	鈴木 重治	新
		豊住	岩瀬 正美	新
	袋井	土橋	友田 岩雄	新
	北	鷺巣	鈴木 久雄	新
		堀越	小林 貞義	再
	今井	深見	鈴木 武蔵	新
		小山	大場 春夫	新
三川	大谷	山下 輝佳	新	
	萱間	藤田 忠男	新	
	山田	伊藤 吉男	新	
田原	松袋井	村田 初男	新	

選挙区	地区名	大字	氏名	再任新任
第1区 袋井市	山梨	下山梨	佐野 哲夫	新
		宇刈	堀内 直行	新
	笠原	岡崎	鈴木 宏直	新
		岡崎	宇津山 良雄	新
第2区 磐田市	田原	西島	鈴木 正志	新
		三ヶ野	柴田 和男	新
	向笠	向笠新屋	青島 輝雄	再
		岩井	馬淵 藤夫	新
	御厨	鎌田	袴田 錦一	再
		東貝塚	服部 博	新
	西之島	西之島	太田 剛志	再
	南御厨	東脇	村松 和好	新
	豊浜	豊浜	内野 勝仁	再
		豊浜	鈴木 健壹	再
	福田	下太	大石 道博	再
		福田	寺田 勝馬	再
		五十子	寺田 光孝	新
	敷地	大当所	乗松 弘泰	再
第3区 森町	森	一宮	高木 正和	再
		一宮	大場 敏宏	再

**選挙日** 平成31年2月13日執行の選挙において  
無投票当選されました

**任期** 平成31年2月26日より令和5年2月25日まで

## 磐田用水東部土地改良区 役員改選

役職名	大字	氏名	再任新任
理事長	太田	永田 勝美	再
副理事長	一宮	大場 孝尙	再
員外理事	(袋井市長)	原田 英之	再
員外理事	(磐田市長)	渡部 修	再
員外理事	(森町長)	太田 康雄	再
理事	中新田	鈴木 政美	新
理事	太郎助	安間 啓一	再
理事	梅山	近藤 重雄	新
理事	富里	古川 伸一郎	新
理事	諸井	久保田 重喜	新
理事	木原	鈴木 達生	再
理事	堀越	村松 尚	再
理事	友永	袴田 政義	新
理事	彦島	名倉 俊嗣	新
理事	沖山梨	鈴木 重次	新

役職名	大字	氏名	再任新任
理事	岡崎	埋田 正直	再
理事	明ヶ島	高橋 芳雄	新
理事	向笠竹之内	村田 光司	再
理事	新貝	鈴木 貞美	新
理事	和口	鳥居 史明	新
理事	南島	赤塚 高石	再
理事	福田中島	大石 均	再
理事	豊浜中野	加藤 龍男	再
総括監事	鷺巣	山本 寛	再
監事	浅名	牧野 義弘	再
監事	東小島	浅井 宏男	再

**選挙日** 平成31年3月19日の総代会において  
無投票当選されました

**任期** 平成31年3月31日より令和5年3月30日まで

## 事業係より

### 平成30年度実施 土地改良施設維持管理適正化事業

平成30年度は水管理システム流量計の更新を行いました。

施工前



施工後



### 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 (浅名一宮地区)

平成29年度に一宮揚水機場の整備が完了し、平成30年度は浅名揚水機場の整備工事が行われました。



### 景観保全助成金制度をご活用ください

景観保全助成金制度とは、磐田用水で管理すべき用水路敷地の草刈りを地元でやっていただいた場合、一定の要件を満たして申請していただくと1㎡あたり25円を助成する制度です。毎年約20団体がこの制度を活用して用水敷地の管理にご協力いただいております。

制度のご利用を希望される場合は事前に現地調査して面積を算出しますので、まずはご相談ください。

要件

- ① 団体(グループ)であること
- ② 年2回まで
- ③ 事前にご相談いただいた上で草刈りを実施すること
- ④ 上記①～③を満たした上で12月10日までに申請書を提出すること



# 庶務係よりお知らせ



## 1. 賦課金の納入について

- (イ) 10a当りの賦課金 2,800円  
(ロ) 賦課期日 4月1日  
(ハ) 徴収期日 年2回 (5月と11月) 年額12,000円未満の方は年1回とします。

※現金納付の方は、第2期分の賦課通知書も5月に一括送付しておりますので、紛失されないようご注意ください。

## 口座振替による賦課金の納入についてお願い

口座振替は、現在組合員の約88%の方が利用されています。ぜひご利用下さい。

- 取扱金融機関
- |                |             |
|----------------|-------------|
| ● 静岡県内の各農業協同組合 | ● 静岡銀行      |
| ● スルガ銀行        | ● 浜松いわた信用金庫 |
| ● 掛川信用金庫       | ● ゆうちよ銀行    |



● 口座振替依頼書は、当改良区に用意してありますので、ご連絡下されば郵送致します

**休耕、転作等で用水利用が無い場合でも賦課金がかかります。**

## 2. 除斥手続きについて

- (イ) 農地法にもとづく転用のほか、田の埋め立てや畑・温室等に変更する等、今後用水を利用しない場合には除斥が必要です。除斥手続きをしない場合には毎年賦課金が発生するため、必ずお手続きをお願いします。
- (ロ) 転用除斥料 1㎡当り 230円
- (ハ) 市街化区域内の農地転用について、農業委員会への届け出の際に磐田用水の意見書の添付が不要となりましたが、磐田用水の除斥手続き及び農地転用除斥料の納入は従来通り必要です。
- (ニ) 公共事業(道路拡幅、河川改修、命山の造成 等)の用地買収による農地転用の場合にも除斥手続きが必要です。公共事業の買収であっても除斥手続きと除斥料の納付がされない限り賦課金がかかり続けますので、必ずお手続きをお願いします。

**田を畑や宅地にしたり、公共事業買収をした際に除斥手続きをしないまま、その後相続した際に事情がわからず、水利用がないのに毎年賦課金が発生している等といったお問い合わせが非常に多いです。後世のトラブルとならないよう確実にお手続きをお願いします。**

※**土地売却に伴う農地転用決済金は譲渡費用として認められます**

土地を売却された際に土地改良区へ支払われた決済金は、一定の要件を満たす場合は所得税が減額される場合があります。詳しくは税務署にお尋ねください。

### 3. 組合員変更手続きについて

磐田用水の土地台帳の変更は、土地改良法第43条第1項の規定に基づく届出がないと変更できません。

#### 次のような場合には組合員変更のお手続きをお願いします。

田の売買・  
耕作異動

住所や  
氏名の  
変更

組合員の  
死亡  
(相続)

ご連絡頂ければ届出用紙をお送りします。またホームページからのダウンロードもできます。農地の利用集積でも、同様の届出が無い限り変更できませんので、必ず届け出てください。

農業委員会や登記の手続きが完了しても、土地改良区の台帳は届出があるまで変更されません。いかなる場合でも組合員の変更や、田の転用があった場合には磐田用水事務局まで届出をお願いします。

※賦課期日(4月1日)以降の耕作異動及び農地転用については、翌年度の反映となりますのでお早目のお手続きをお願いします。

### 4. その他

#### (イ) 事故防止について

水路は水量が多く流れが早く大変危険ですから、子供たちを水路付近で遊ばせないよう事故防止にご協力下さい。

#### (ロ) 他目的使用について

磐田用水が管理している施設及び水路敷を何らかの目的で使用する場合は、必ず届出て許可を受けて下さい。

#### (ハ) ゴミの投棄について

空カン・家庭用雑廃物等を水路に投棄されますと下流部では単なるゴミ処分だけでなく、水路の詰まりや溢れの原因となり大事故になる恐れもあります。絶対に用水にゴミを投げ入れないで下さい。

#### (ニ) 施設の破損について

水路やフェンス等の施設を自動車事故等により損傷させた場合は必ず当改良区までご連絡下さい。

#### (ホ) 個人情報の保護について

組合員個人の賦課状況等の照会につきまして、ご本人確認ができないお電話ではご回答を差し控えています。その場合は、組合員ご本人様にご来所いただくか、お電話にて照会の旨お伝えくだされば改良区台帳に記載のご住所宛に書類を郵送いたします。ご不便をおかけしますが何卒ご了承ください。

#### (ヘ) ホームページについて

磐田用水ホームページ(<http://www.iwatou.com>)では、水に関する緊急のお知らせの掲載や、各種申請書や広報のダウンロード等が可能となっております。是非ご利用ください。

#### (ト) メール配信サービスについて

用水の緊急情報をメールにてお知らせしております。上記ホームページから登録できますので是非ご登録ください。(迷惑メール対策されている方は@iwatou.comからのメールを受信できるよう設定が必要です)

#### (チ) 謝辞

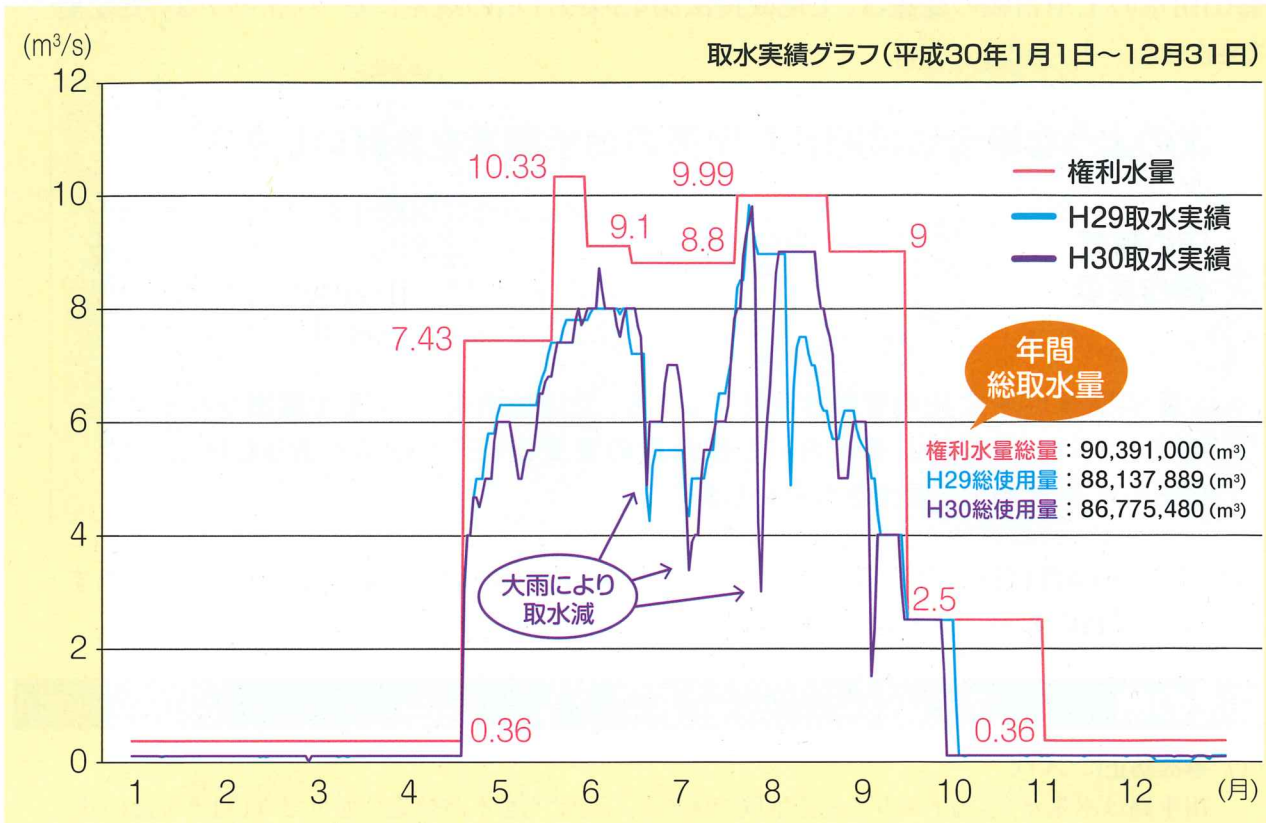
現在、磐田用水では総延長約57kmの幹線水路の維持管理を行なっています。

施設造成後30年以上経過したところもあり、補修工事浚渫工事等を毎年実施しておりますが、維持管理費も年々増大し充分には出来ない状況であります。

又、水路敷の草刈りについては環境美化、水路の管理のうえからも充実していくべきではありますが、改良区だけの負担では充分にできない状況であります。

日頃、水路に接した方々には、ご協力もいただきおり紙面よりお礼申し上げます。

# 平成30年 通水実績



昨年は6月の水需要が多く取水総量の心配がされましたが、6月下旬、7月上旬、8月上旬と3度の大雨があり、節水や輪番制を実施することなく8月下旬まで余裕をもって取水することができました。

本年については、昨年11月からの少雨によりダムの貯水量、流入量が芳しくなく12月から4月まで取水制限(自主節水)が実施されている状況となっております。

大変厳しい状況からの通水となります。皆様の節水へのご協力をお願いいたします。



## 水の恵みに感謝 「感謝米」を水源地に

平成23年度より水源地で森林を守っている方々に感謝米を寄贈しております。

役員総代をはじめ多くの方にご協力いただき厚く御礼申し上げます。  
 贈呈された感謝米はそれぞれの市町村で、天竜川下流域からの感謝米であることや地元の森林を守ることの大切さを伝え、学校教育や社会福祉に役立てられています。

平成30年度 感謝米贈呈実績 (1俵=60kg)

寺谷用水	磐田用水	合計
28.5俵	23俵	51.5俵

感謝米贈呈先

- 天竜森林組合
- 水窪森林組合
- 長野県塩尻市
- 長野県駒ヶ根市
- 長野県喬木村

水土里ネットいわた用水(磐田用水東部土地改良区)

〒437-0043 静岡県袋井市新池3001 TEL.0538-42-3175 FAX.0538-42-3176

Email:info@iwatou.com <http://www.iwatou.com/>

いわた用水